



規制改革会議 貿易タスク・フォース ヒアリング説明資料

我が国港湾の競争力強化に資する改革

- ①ターミナル24時間オープン化について
- ②京浜3港統合計画への国のサポートについて

平成20年10月15日
国土交通省港湾局

①ターミナル24時間オープン化について

貿易手続改革プログラムフォローアップの内容

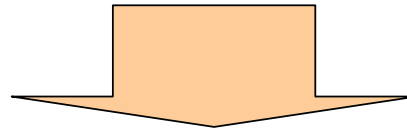
港湾の深夜早朝利用の推進

◆生産ラインの高度化、消費者ニーズの高度化、国際競争の激化に伴い、急いで輸出入しなければならない貨物の増加や、高速道路のETC料金夜間割引による陸上物流の夜間シフトの可能性を踏まえ、通常時間外（夜間早朝）における官民の対応で物流が滞留してしまうことの無いよう、夜間早朝帯の有効活用・ユーザー利便の向上を方針に掲げて、関連する規制、慣行等を見直し、新たな制度設計を行う。

平成19年5月14日の検討会の内容

○港湾の時間外（夜間早朝帯）の有効活用については、地域のニーズ等に応じ、構造改革特区制度の活用や、期間を限って集中的に試行することも推進する。

【国土交通省、財務省】【平成19年度中】



平成20年8月1日のフォローアップ会合の内容

○港湾のCYゲートの時間外（夜間早朝帯）の有効活用のために、スーパー中枢港湾等の主要ターミナルにおいて、民間事業者、港湾管理者、国等で構成する協議会を設置することとする。本協議会においては、個別具体的なニーズの把握・共有、最適な運営方式、コスト分担等について、具体的実施に向けた民間事業者間の合意形成を促進し、3年程度の社会実験を実施すべきとの意見もあることから、長期間の社会実験の具体的内容について検討を行い、一定の結論を得ることを目指す。さらに、海外主要港並みの臨海部物流拠点の形成等の支援を推進する。

【国土交通省、関係府省】【平成20年度以降継続実施】

輸送・物流システムの転換

平成20年9月19日 閣議決定

○ 物流の効率化を推進し、輸送コストの負担を軽減するため、以下の諸施策を実施する。

・ スーパー中枢港湾において世界最大級のコンテナ船の利用を可能とする大水深コンテナターミナルの整備を引き続き推進するとともに、コンテナ物流全体での荷主の利便性に軸足をおいた港湾サービス水準の更なる向上と国内外をつなぐ効率的で低炭素型のシームレス物流網を形成する。具体的には、スーパー中枢港湾の主要コンテナターミナルの24時間オープンの実現、海外トランシップに対して競争力のある内航フィーダーサービス等の実現、スーパー中枢港湾から内陸に向けた鉄道サービスの充実、空コンテナ輸送効率化のためのインランドポートの活用、物流業務の徹底効率化に向けた情報化の推進等に官民連携して取り組むことにより、効率的な物流体系の構築を目指す。

港湾の深夜早朝利用の推進に向けた取組み

貿易手続改革プログラムのフォローアップ後、次の取り組みを進めているところ

協議会の開催

- 平成20年8月1日に神戸港において開催
- その他のスーパー中枢港湾の主要ターミナルにおいても開催に向けて港湾管理者等と調整中

長期間の社会実験の実施

- 3年間のモデル事業の実施を目指して予算要求を行い、財政当局と折衝中
- 協議会において、モデル事業の具体的内容について検討、決定していく予定

荷主への働きかけ

- 経団連など、経済界に対してモデル事業への協力を要請
- 経済界の協力のもと、深夜早朝ニーズの調査を実施（神戸）
〔進捗状況〕 関経連の協力のもと、深夜早朝ニーズ調査を実施（対象334社 有効回答27社）。現在結果整理中
- 経済産業省からも新経済成長戦略の取り組みとして、経済界に協力を要請

スーパー中枢港湾の主要ターミナルにおいて、利用者のニーズに対応し、かつ、利用者の適切なコスト分担のもとでの深夜早朝利用の推進をサポート